

【小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案】
 パブリックコメントで寄せられた意見とその対応等（案）

1 実施の概要

- (1) 期間 平成29年10月12日（木）～同年11月10日（金）
 (2) 意見応募者数 4名

2 意見等と対応（案） ※意見等は原文のとおり記載しております。

| 番号 | 枝番 | 意見等 | 検討結果 | 分類 | 対応 |
|----|----|--|---|--------------|----|
| 1 | 1 | <p>ゴミ袋の値段を見直していただきたい。ごみの有料化は時代の流れ的に仕方がないと思う。しかしながら、ゴミ袋の値段設定が高すぎる。2016年8月時点で、ごみ有料化を実施している自治体の45リットルサイズのゴミ袋の平均は約40円であり、小平市の80円というのはその2倍に当たる。小平市の世帯数は88,016世帯、各世帯が一月に40リットルのゴミ袋を1袋使用したとして7,041,280円である。たった1枚で700万円強/月、実際は3～4枚使用するだろう。年間で換算するとんでもない額である。本当にこんなにコストがかかるものなのか大変疑問である。どういう見積もりでゴミ袋の値段を設定したのか明確に示すとともに、価格の見直しをお願いする。</p> | <p>小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡、以上の3点を考慮し、設定しております。</p> <p>ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円程度となり、多くの市民が受容できる額となっております。</p> <p>また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。</p> <p>以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。</p> | 家庭ごみ有料化・戸別収集 | 参考 |
| 2 | 2 | <p>一般廃棄物処理基本計画（改訂）案に賛成です。有料化がゴミを減らす努力に繋がり、戸別収集にすることで責任の所在がはっきりするのでルールを守る人が増えると思います。</p> | <p>家庭ごみ有料化及び戸別収集にご理解をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみの減量を進めていくためには、市民の皆様のご協力が不可欠ですので、今後とも、ごみ減量にご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> | 家庭ごみ有料化・戸別収集 | 参考 |
| | 3 | <p>個人的には、福岡市の夜間回収は費用がかさんでも市民の満足度が高いことを知り、学ぶべきところがあると感じています。</p> | <p>夜間回収につきましては、経費、収集時の騒音、搬入先の施設との調整、搬入先の周辺住民への配慮など、実施にむけた課題が数多くあるため、現時点では検討しておりません。</p> | 家庭ごみ有料化・戸別収集 | 参考 |

| | | | | | |
|---|---|--|--|----------|------|
| 3 | 4 | <p>1. ごみ減量への大胆な目標を設定し、市民を巻き込む運動をつくる。</p> <p>(1) 前計画(2001~2012年度)の数値目標について「概ね良好なものと評価します。」(P、11)と書いています。一方で、「廃棄物の減量化の傾向は近年では(多摩地域)全体の実績よりも遅れてしまっています。」と書いています。これは、数値目標の設定が低すぎたことが原因です。今回の基本計画の見直しでも、同じ誤ちを繰り返しています。(P、27)</p> | <p>数値目標につきましては、計画策定時(平成26年3月)以降、平成26年度から平成28年度までの減量実績と今後実施する家庭ごみ有料化などの施策による減量効果を踏まえ、ごみ・資源物量の推計を行った上で、設定しております。</p> | 数値目標 | 参考 |
| | 5 | <p>(2) 排出物原単位についての2022年度目標値は、原計画の2012年度対比10%減であった690g/人日から15%減の640g/人日へ見直したにも関わらず、処理ごみ量原単位の目標値については、原計画のまま、480g/人日に据え置いています。処理ごみ量原単位が小平・村山・大和衛生組合の新しい焼却施設の規模を決める基礎データであるのですから、もっと重要視して、吟味する必要があります。従来通りというのでは、新しい焼却施設の規模をできる限り、コンパクトにという市民の期待を裏切るものです。</p> | <p>処理ごみ量原単位の数値目標につきましては、今後実施する家庭ごみ有料化などの施策による、ごみの減量、分別の徹底などの効果も踏まえ、資源物を含む排出物原単位の数値目標より高く設定しております。</p> | 数値目標 | 参考 |
| | 6 | <p>(3) 処理ごみ量原単位は、原計画では、2016年度に581g/人日と推計されていたところ、実績は560.2g/人日でした。2012年からの4年間で34.4g/人日(5.8%)減量しています。</p> | <p>市民一人一日当たりのごみ量である処理ごみ量原単位につきましては、計画策定時(平成26年3月)以降、平成26年度から平成28年度までの減量実績と今後実施する家庭ごみ有料化などの施策による減量効果を踏まえ、ごみ量の推計を行った上で、設定しております。</p> | 数値目標 | 参考 |
| | 7 | <p>(4) 2019年度には、家庭ごみ有料化が実施されます。私が調べた範囲では、多摩地域自治体の有料化後1年目の収集ごみ量原単位は平均18.3%でした。後発自治体の減量率は下がる想定をしても、隣接する東大和市の集積所(2014年10月実施)14%減を設定することは適当と思われる。</p> | <p>数値目標の設定に当たりましては、先行して有料化を実施している他市の減量効果も踏まえて設定しております。</p> | 数値目標 | 参考 |
| | 8 | <p>(5) もうひとつの検討材料は、事業系一般廃棄物の減量です。</p> <p>2016年度実績で、小平市の事業系一般廃棄物4,258tが小平・村山・大和衛生組合に持込まれています。その処理手数料は、多摩地域で最低のkg当たり24円です。(平均で37円)。他方、小平市のごみ処理経費は平均でkg当たり約32円(収集費を除く)です。24円は、採算ラインを大きく下回っています。</p> <p>事業系一般廃棄物の処理手数料を引き上げた結果、事業系一般廃棄物の数量を大巾に減らした例が少なくありません。</p> <p>家庭ごみの有料化が実施されるのに合わせて、事業系ごみ処理手数料を税金で補填しなくてすむレベルに引き上げることで、ごみ減量が大きく進むことでしょう。</p> | <p>事業系一般廃棄物の小平・村山・大和衛生組合の持込手数料につきましては、構成3市共同で、見直しに向けた検討を進めてまいります。</p> <p>なお、本計画(改訂)素案の第5章の個別施策において、小平・村山・大和衛生組合の構成3市共同の取組として、記載しております。</p> | 事業系一般廃棄物 | 反映済み |

| | | | | |
|----|--|--|------------|------|
| 9 | <p>(6) これらの減量施策が実施されれば、現在、小平・村山・大和衛生組合が、新しい焼却施設の規模としている236t/日を20t/日程度引き下げることが可能であると考えます。2020年度には3号炉の解体が始まり、三市のごみの全量を処理することが出来ず、他の自治体に焼却をお願いすることになるのですから、今こそ、大胆な減量目標を設定して、市民の納得をえて、市民を巻き込んで減量の大きなうねりを作り出すことが求められているのではないのでしょうか。</p> | <p>本計画（改訂）素案の32ページ以降、第5章「市が実施する施策」において、家庭ごみ有料化の実施、生ごみの減量、容器包装プラスチックの資源化推進などの重点施策や個別施策を記載しております。 市民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、数値目標の実現に向けて取組を推進してまいります。</p> | 数値目標 | 参考 |
| 10 | <p>2. ごみに関する情報公開が不十分 市民の多くが、プラスチック容器の分別をはっきり把握できず、容器包装プラスチックの資源化率が50%に達していない（半分以上が燃やされている。P. 16）という現状は深刻です。情報開示を丁寧に一層わかりやすく行うことが求められています。</p> | <p>ごみ組成分析調査の結果からも、プラスチック容器の分別の推進につきましては、市の課題の一つと考えております。 今後も、イベントや分別説明会、広報紙などを活用し、正しい分別の啓発を行ってまいります。 なお、本計画（改訂）素案36ページに、容器包装プラスチックの資源化推進について記載しております。</p> | 容器包装プラスチック | 反映済み |
| 11 | <p>3. 小平市リサイクルセンターの更新 「現在のリサイクルセンターでは、現状を超えた資源化品目の処理ができません」（P. 18）とありますが、折角、施設の更新をするのであれば、当然、軟質プラスチックも処理する能力にすべきではありませんか？そうすれば、26億円もかけて、新たに三市共同資源物処理施設をつくる必要はなかったと考えます。</p> | <p>3市共同資源物処理施設は、3市の将来にわたる廃棄物を中・長期的に継続して安定的に処理するため、また、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくため、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけにあり、市民生活に必要な不可欠な施設として建設を進めるものです。 3市と組合は、将来の焼却炉の更新を視野に入れ、焼却するごみの量を減らすことを基本に、容器包装リサイクル法に基づいた、プラスチック製容器包装とペットボトルの資源化を行う方法を選択しました。この選択は、コスト比較ではなく、総合的に公益的な観点から行ったものです。</p> | リサイクル施設 | 参考 |
| 12 | <p>4. 食物資源の資源化推進（P. 32）は、小平市として独自の特色のある取組みであり評価します。資源循環をすすめる上での実物教育であり、是非、今後も継続してほしいと要望します。</p> | <p>市では、生ごみを食物資源と位置づけ、食物資源循環事業や自家処理の支援の取組を行っております。 今後も、燃えるごみの多くの割合を占める、生ごみの発生抑制と再生利用による減量を推進してまいります。 なお、本計画（改訂）素案34ページに、生ごみの減量（食物資源の資源化推進）について記載しております。</p> | 生ごみ | 反映済み |
| 13 | <p>5. 市民参加について、「施策の決定や実施に当たっては、市民参加を図り、意見を把握して、適宜反映することが必要」（P. 50）としていますが、行政が計画を作って、形式的に市民の意見を聞くというのではなく、施策の検討や施設建設計画策定の段階で市民と行政が同じスタートラインに立って、検討を進めることが本当の市民参加です。時間がかかっても、その方が、事業が円滑に軌道に乗る早道であると考えます。</p> | <p>本計画（改訂）素案等につきましては、廃棄物減量等推進審議会にて、20名程度の、有識者や事業者、市民公募の委員の皆様にご審議いただいております。また、素案前の骨子案につきましては、市民の方で構成される、ごみ減量推進実行委員会や廃棄物減量等推進員の方より、ご意見をいただいております。 今後も、廃棄物減量等推進員等と市との協働事業を実施するほか、状況に応じて、市民団体等との協働による事業を検討いたします。</p> | 市民参加 | 参考 |

| | | | | | |
|---|----|---|--|---------|----|
| 4 | 14 | <p>市、地域全体でのリサイクル方式を先ず計画しないのか？将来の小平の姿を描いて市全体のリサイクル還元に取り組まないのは？</p> | <p>市のリサイクル方式につきましては、小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案の32ページ以降、第5章「市が実施する施策」において、容器包装プラスチックの資源化推進、小型家電リサイクルの促進、陶磁器リサイクルの促進などの施策を記載しております。</p> <p>今後も、市民や事業者の皆様のご協力をいただきながら、リサイクルの推進のほか、資源物も含めた廃棄物の総量を減量し、同計画に掲げる数値目標の実現に向けて取組を推進してまいります。</p> | リサイクル施策 | 参考 |
|---|----|---|--|---------|----|